

第12回 横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議題	1 旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画について（審議） 2 横浜市景観ビジョンの改定について（審議）
日時	平成28年1月21日（木） 午後3時30分から5時まで
開催場所	みなとみらい21 プレゼンテーションルーム
出席者（敬称略）	委員：西村幸夫（部会長）、加藤仁美、国吉直行、佐々木葉、清水靖枝、鈴木智恵子 書記：小山孝篤（都市整備局企画部長）、綱河功（都市整備局都市デザイン室長） 小池政則（都市整備局地域まちづくり部長）、飯島悦郎（都市整備局景観調整課長） 説明者：議題1：曾我幸治（道路局企画課長） 議題2：入江碧（都市整備局都市デザイン室担当係長）
欠席者（敬称略）	委員：中津秀之
開催形態	公開（傍聴者3名、記者0名）
決定事項	議題1：本日の意見を踏まえ、引き続き検討を進めること。 議題2：本日の意見を踏まえ、引き続き検討を進めること。
議 事	<p>（1）旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画について</p> <p>資料1-1～5、参考資料1及び2について、市から説明を行った。</p> <p>○西村部会長 検討会に佐々木委員が加わっていらっしゃるの、何か補足があればお願いします。</p> <p>○佐々木委員 国道1号の拡幅という具体的な道路事業に合わせて、どう整備していくのかということから、みちの整備がどのようにまちづくりと連携していけるのかなどを議論しているところです。ただ、舗装パターン、拠点、広場、パブリックスペースをどうしていくかという提案など、議論が行ったり来たりしています。今後、3月8日に今年度の最終の検討会で、幅員の見直しや歩道・車道の再配分など、沿道の整備を促進するような道路側の仕掛けをどこまで議論できるかをまとめる方向になっていますが、これまでの検討会では、たびたび議論が発散しているというのが、参加している一人としての私の印象です。</p> <p>ですから、いつも検討会でしているような議論をまたここで繰り返すより、都市美対策審議会における論点を、先に説明者からお話しいただいた方がいいと思います。</p> <p>○西村部会長 その前に私の方から質問があります。これは具体的に事業費が、いつまでに何かをやらなければいけないというものではないのですか。</p> <p>○説明者（曾我） はい。全体の事業費等もまだ出ていませんが、いろいろな事業のタイミングに合わせて整備していきたいと思っております。今後必ずあるその機会にということで考えています。</p> <p>○西村部会長 では、この審議会での論点をおっしゃってください。</p> <p>○説明者（曾我） 道路局としましては今回初めて「辻」という言葉を意識して、みちづくりを進めていこうと考えております。今回は道路を拡幅しながらやるのではなく、現在の道路の区域の中で、どこまでできるかということを考えております。したがって用地取得をしないということが基本的な考え方です。その中で、この辻というものを明確にしていくという考え方について、まずどうかということ。また、「拠点づくり」を多くの市民の方が望まれているので、市の財産である保土ヶ谷小学校跡地を活用して、どういう施設をつくっていくの、がいいのかということ。その2点について、ご意見をぜひ伺いたいと思います。</p> <p>○西村部会長 ご質問でも感想でも構いませんので、何かありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>○鈴木委員 「辻」というのは、旧東海道を生かした道路とその沿道づくりにはとてもいい言葉だと思います。ただ、辻というとそんなに大きくないものを普通はイメージしますが、これはどのくらいの大きさですか。あまり大きいと、辻という感じがするかどうかということ。それと、車が通って広いところではあるけれども、東海道という資産があるのでそれを生かしたいということはわかりますが、歩行者の方ばかりを向いているわけではないですよね。再生計画では歩行者の側に立って考えればいいのかというわけですか。</p> <p>現在は車社会であり、道は広げなければいけない。そのときに周辺もいい形で歴史を生かして整備していこう、ということわかります。ただ、どうもイメージが先行してしまって、実際にどういうことができるのか解りにくいという感じがします。それと、歩行者が辻などをよくわかるような形で整備できるのか。そのように感じました。</p> <p>○説明者（曾我） 資料1-4の2ページを基に説明いたします。委員のおっしゃるとおり、いろいろな道</p>

幅があり、確かに国道1号の保土ヶ谷橋工区は幅員が25メートルという計画になっておりますので、人のためだけではなく、車社会の中のみちという性格があります。そこに続く「西口商店街・さつき会等」については、歩道・車道が分離されていない部分もありますが、車にスピードを落としてもらえるようにしながら、歩行者の安全確保ということも考えていきたいと思っております。

また、環状1号線という道路は少し広めなのですが、ここは国道1号と比べ車両通行がそれほど多くはない道路です。こちらについても、できる限り歩道空間の充実に力を入れていきたいと考えています。車道については、舗装の色をできるだけ東海道が感じられるようなものにと考えているのですが、基本的には歩道の部分で、歩いている方がどこまで東海道が感じられるかということを考えて整備していきたいと思っております。確かに広いところもありますが、環状1号から商店街、シルクロードのあたりは辻を整備するという感じになるのではないかと考えております。

○西村部会長 車は国道1号の方を通るので、基本的にはもう少し人が歩けるような形で整備をしたいということですね。

○説明者（曾我） そういう考え方です。

○加藤委員 保土ヶ谷小学校の跡地を拠点にするというお話はなかなかいいと思っています。私も歩行者と車の問題が一体どうなるのかという点が気になります。保土ヶ谷小学校のお話でいいますと、大型バスが進入不可と書いてありますが、この拠点整備の話と大型バスの話はどのように関係するのか。どういうイメージで車両や歩行者について検討しているのかということをお聞きしたいです。

それと、市民ワークショップを開催したということですが、歩行者の視点でこのみちを見ていらっしゃる方たちの意見はとても大きいと思います。その意見と反映をどうしたのかということも、ぜひお聞きしたいと思います。

○説明者（曾我） では、質問の後段部分からお話しさせていただきます。ワークショップ等でご意見は、資料1-5の4ページに書かれている右の機能一覧というところにございます。何回かワークショップをやって、こういうものが拠点には必要ではないかという意見が出たので、このように整理しております。

ワークショップのメンバーからは、大型バスで乗りつけて、そこから歩き始めるという考え方があってもいいのではないかと。また、その拠点に来れば何でもわかるようにして、まずここに来てほしいというご意見もありました。それと、旧東海道を歩いても保土ヶ谷小学校が見えないので、やはり大きなみちがあった方がいいというご意見もあります。できるだけ車でアクセスできることが大事ではないかと考え、大型バスが入らないという課題を取り上げています。

○加藤委員 よくわかりました。それと、全体を通して市民ワークショップで、例えばここは歩きにくいから何とかしてほしいなどという、歩く立場からのアイデアや意見などは、どのように反映されたのでしょうか。

○説明者（曾我） ワークショップ等では、歩いているときに足りないものとして、トイレが欲しいということが一番大きな意見でした。ただ、トイレをそのままつくるのは難しいため、今後いろいろ工夫していきましょうということになりました。

また、交差点、辻の部分に人の「たまり」がないということは、多くの方から意見が出ておりました。そして、一つの住宅でも商店でも、道沿いに誰でも入れ、休憩できるような施設があった方がいいのではないかなど、道路だけでなく、そこまで踏み込んだお話もありました。

○加藤委員 わかりました。その他に、例えばサイン計画などはあわせて考えているのでしょうか。

○説明者（曾我） 保土ヶ谷橋工区の説明の際にもある程度は議論させていただいていますが、今回はサインまで踏み込んだ議論はしていません。以前都市美対策審議会でもご審議いただいたように、サインはできる限り統一したものにしていきたいというところで今は終わっています。

○西村部会長 宿場町がもともとどういう構造だったのかなどは大切だと思います。今日のプレゼンテーションだと、今の地図に今のニーズが書かれています。多分この見附から宿場に入って向こう側の江戸方見附まで、その間に高札場や本陣があり、幾つかのまちに分かれていたのだと思います。それが一つのまちの構造で、その裏側にお寺があったり、川が流れていたりするわけです。まちの構造は、今とは大分違って、そういうものと合っているのか、ここが宿場としてどういう構造を持っていたかということが分からないと、「歴史」と言われてもなかなか実感が湧きません。

こういうプランを作るとき、一番古い2万分の1の彩色図などがあると思うので、そういうものを見れば、現在市街化したところに何もなくなるので、とてもシンプルな当時の宿場が浮かび上がってくると思います。そういうものがあって今のものを見せられると、「ああ、こういうことだったのか」と理解でき、「それ

をもう一回実感できるようにするためには何をしたらいいのか」ということは、割と自然に実感できると思います。検討作業の中で取り上げられたかもしれませんが、今日のプレゼンテーションにはないので、なかなかイメージを湧かしにくいのです。

○説明者（曾我） 確かに検討会等では古い地図を参考にしたのですが、今日は資料として付けていなくて申し訳ありません。

資料1-4の2ページをご覧ください。いろいろな幅の道路がありますが、この西口商店街というところだけ昔の道幅が残っていて、7メートルの幅員だったという記録があります。また、家ごとの幅が決まっていたということは資料として残っているので、ここについては、町割石で昔を再現できるのではないかと、歩道の舗装の色もこういう茶系の脱色アスファルトで、できるだけ昔の雰囲気を再現できないかということで議論をしてきました。

その他は、歩道の部分でどういう工夫ができるのか、景観として全体的に昔風というのはなかなか難しいという話もありました。検討の過程では、辻ごとにいろいろな時代を感じられるように、旧東海道は江戸期だけではなく、近代までいろいろと発展してきたという経過がある。今まで東海道がこういう歴史を歩んできたということがわかるような整備はどうか、などを議論しました。

○西村部会長 例えば昔の町割りで、うぶすな（産土）の神社があって、氏子はどの辺かななどを考えると、社会構造がかなり見えてくるのではないかと思います。また、中橋というものはそうなのですが、旧今井川の旧中橋跡などを見ると、ここで地域が2つに分かれていたのかななどと考えます。そういう例がよくあるのです。例えば品川などは真ん中に流れている川で上（かみ）と下（しも）にはっきり分かります。そこではお祭りも違い、神社も違ってきます。

こう見ると中橋は何かあるのではないかと、周りにお寺もいくつかあるし、何か手がかりが出てくるのではないかと思います。社会構造がわかると、都市の構造を考えると重要な手がかりになります。その手がかりをもう少し明らかにするためのデザインなどもあると思うのです。

ここに挙げた辻というのもそうで、歴史的に重要な意味があるところを取り上げているのですが、単に物理的なみちだけではなく、社会構造、かつての橋などからでもいろいろ見つけられるかもしれないと思います。

○説明者（曾我） ありがとうございます。ご意見を踏まえていろいろと検討してみたいと思います。

○国吉委員 保土ヶ谷宿の界限には東海道を大事にする市民の方々がたくさんいらっしゃいますが、そのイメージを現代のまちで復活させていこうという活動をされていると思います。ただ、オリジナルのまちはどのようになっていたかということも、どこかで確認できるような仕掛けもあった方が、奥行きができるのではないのでしょうか。今立っているところは旧東海道のどこの位置なのかということがわかるように対比できる絵などが各所にあって、そこから先は自分で想像していくような仕掛けがあるとか、辻の広場に過去を検索する仕掛けがあるようになっていたりとかです。現在、すべてが昔の東海道ではないわけです。ですから、昔を踏襲している場所と違うところがわかるようにすることが大事ではないかと思います。歴史をきちんと考証する側からすると、そういう部分がある方が豊かになるということをおっしゃったのでしょうか。

○西村部会長 そのとおりです。私は強く思うのですが、北側は山裾です。旧道がこちらにあったということは、恐らく裏道も前からあるわけで、普通の宿場町では裏道は後からできることが多いのです。つまり後ろに田んぼがあったり、基本的にそういう成り立ちです。でも、ここは多分その前からもうちょっと複雑な裏道を持ったブロックを形成しています。それは表側が山側で、その奥に寺院などもあり、何か表の歩道だけではなくて、かなり古い時代からのまちの構成が実感できるような、そういう裏道の扱いもあるのではないかと思います。

○国吉委員 楽しめる仕掛けをお願いしたいですね。

○西村部会長 そうですね。よろしくお願ひしたいと思います。

○清水委員 保土ヶ谷小学校の跡地で、皆さんからご意見が出ていますが、ここはとても重要なポイントになってくると思います。今のお話で出ていたことがすべて道路上で実現できるかといったら、決してそうではないと思います。先ほどの、大型バスで来て、ここから出発してということなら、ここが東海道保土ヶ谷宿の拠点になります。ここでまずいろいろな情報を得てから、歩き始めるということであれば、このありようがたいへん重要になってくると思うのです。この保土ヶ谷小学校跡地をうまく利用して整備できれば、素晴らしいと思います。

それから、小田原では「街かど博物館」というものを行っています。小田原の商店が博物館のようになっ

でいて、そこに行くといろいろな歴史やそのお店屋の生業（なりわい）がわかり、とてもおもしろいものです。そのようなことも、この保土ヶ谷ではできないのではないかと思います。

○説明者（曾我） 市民ワークショップでも、保土ヶ谷小学校跡地に対する期待感は非常に大きくて、ここに来れば東海道の文化だけでなく保土ヶ谷の文化も全部わかるような拠点にしたいという意見もたくさん出ております。「ここに来ればすべてわかるところにしたい」ということが皆さんの意見でした。小田原の話もありましたが、全国にもいろいろとあるので、我々ももっと勉強し、検討していきたいと思います。

○加藤委員 先ほど西村委員がおっしゃった社会構造のお話に関連して、みちを市民のものにしていくことは、とてもいいと思います。そのためには、小田原でやっている街かど博物館のように、市民の協力を得ないとなかなかうまくいきません。ここの道筋はどういう町内会、隣組、商店会が関係しているのか、一体どういう人たちが使っていたのか。そういうことをはっきりさせて、その人たちに参加してもらおうということがとても重要です。そして、このみちをよくしていこうという機運が高まると、この道筋ももっと生き生きとしたものになると思います。既に考えていらっしゃるのかもしれませんが、そういうことをきちんと考えた形でやっていただければいいと思いました。

○国吉委員 ちょっと質問です。整備計画の基本方針図の下の方に沿道のイメージパースなどがあります。小さな絵ですが、道路とそこに面した建物の絵が描いてあるわけです。その沿道のイメージパースの中で、道路以外のところの絵は、こういうものを誘導していく予定なのですか。それとも、これは道路空間内のみの話なのですか。こういうまちなみ整備のイメージを意図的に仕掛けていくのかを、絵の意味も含めてお聞きしたいと思います。

○説明者（曾我） 参考資料1の2ページ目をご覧ください。イメージパースがあります。ここまできれいには見えませんが、建物は既存のものです。歩道部分、車道部分をどこまで工夫できるかについてのイメージとお考えください。

○国吉委員 既存のものがあるところはいいとして、ないところについては、そのままなのか、今後何かを仕掛けていくのかなどについても教えてください。

○説明者（曾我） 新たに何かを作るのは難しいと考えています。ただ、議論をしている中で、「もう商店をやめるから、江戸時代風に改装して皆が集まる場所に」とおっしゃる地域の方々も既に出てきています。そういう形で民間の方々との連携を検討していきたいと考えています。

加藤委員からお話があったことについてもお答えしたいと思います。地域の方との連携については、資料1-3をご覧ください。赤枠で囲った資料ですが、地域活動との連携という右端の(3)に書いてありますように、これがまだまとまっていない状況です。みちの維持管理も含めてどこまで地域の方々との連携できるかなどの議論はしています。現在、宿場まつりも盛大にやられているように、地域の人たちが一緒になっていろいろなことをやってきたという活動もあります。そういう活動との連携も含めて、このみちづくりがどこまでまちの活性化に寄与できるかということを検討しながら整理していきたいと思っています。

○佐々木委員 皆さんよりは若干この議論に関わった時間が長い一人としてお話しします。今説明のあった地域連携の話ですが、ワークショップの参加者は、どちらかというと高齢の方や、街道歩きなどを楽しまれる方です。それで、こういう拠点が欲しいとか、インフォメーションが欲しいとか、トイレが欲しいとかというところになっていくわけです。

例えば天王町駅のすぐ近くには非常に大きなシンクタンクがあって、ここへ働きに来るビジネスマンが相当数いて、新しい人たちの集積があり、当然ながら天王町駅の連続立体化で交通モードとしても変わります。都市戦略的に、もっとお店ができ、人が集まり、お金が落ちるようにするために、みちづくりに何ができるのか。ビジネスとして成立させる中で、よりパブリックな価値も持ったスペースを作る。あるいは、カフェなどはとてもプライベートでありながらパブリックな価値も持っているものなので、パブリックでなくてもいいのですが、そういう人たちの活動をもっと呼び込んでくることを考えたらいいのではないかという議論もあります。

歴史を保存して、歴史の好きな人が集まってきてというような論点とは若干違ったところから、この地域の地域戦略としてみちづくりに何ができるか。幅はできない、用地買収はしないということもありましたが、先ほどあったように道路の断面構成や駐車場についてなど、使い方に対しての提案をする中で、そういう活動とリンクできる場所があってもいいのではないかと。まちとみち、どちらかというともちを再生していかなければいけない中で、そこに道路は何ができるかという論点ももう一つの柱としてあります。地域連携などがまだまとまっていないというお話でしたが、そのあたりを議論することで、今申し上げたようなことがもっと際立ってくるのではないかと私自身は思っております。

○西村部会長 そういふ論点は、今までの協議の中で語られていないので、非常に重要なことですね。特にまとめはしませんが、いろいろな意見が出されたのでご参考になさってください。

(2) 横浜市景観ビジョンの改定について (審議)

資料2について、市から説明を行った。

○西村部会長 2年間かけて改定しようという作業の、最初の段階ですので、大枠のコメントをいただければと思います。

○加藤委員 2の景観ビジョンの位置付けについてですが、前回の審議会でも都市デザインビジョンとどう違うのかという質問があったようです。この左側の図を見ますと、景観ビジョンには法的な拘束力がないということはわかりますが、景観法とは違うし都市デザインビジョンとも違い、位置付けが浮いているように思えます。景観ビジョンがあり、点線で景観計画や都市景観協議地区がつながっていて、でも両方に景観法や景観条例がありますので、これは一体どういうことなのかなと思います。景観ビジョンの位置付けをもう少しご説明いただけませんか。

○綱河書記 横浜市の場合は、このように景観ビジョンを単独で定めています。他都市の場合は、景観条例に基づいて景観基本計画などを策定し、目指す方向性や具体的な規制などを含めて1つにまとめているところが多いと思います。横浜の場合は、景観条例や景観計画の中に、こういう景観にしますというような方向性が書かれていないため、それをこのビジョンにまとめています。実際は、このビジョンと具体的な各地区の規制・誘導などをセットにすると、ほかの都市でも見られるような景観の総合的な基本計画になると思います。ですから、ビジョンがないと方向性が書いてあるところがなくなってしまいます。

○佐々木委員 なぜそうなっているのでしょうか。

○綱河書記 横浜市は、景観法ができて景観計画を定めるという段になって、それを運用するために景観条例を制定しました。その際、具体的な方向性を景観計画など、法で規制できるもの以外のところ書いてもよかったのですが、そこに書くよりは、景観計画も順次拡大・改定していこうと考え、まずはスタートを切るということで別にビジョンを策定しました。平成17年度に都市美対策審議会からいただいた答申にも、景観全体の目指す方向性を盛り込まないのなら、別にきちんと作りなさいとありまして、このようになりました。個別の地区の具体的な制度の方が先行しておりましたので、別冊という形になっています。

○国吉委員 当時、景観ビジョンと景観条例が完全にリンクしてしまうと、「何かと調和する」など一般的な言葉になり、どこにでも通用するような言葉が羅列されただけのビジョンになってしまう。それでは結局、地域の個性を育てるのに役立たないだろう。都市デザイン室でもまだ把握していない価値が今後生まれてくるのではないか。そういうものを地域の人と共に場所ごとに発掘していく仕掛けが何か必要なので、それを別枠で作ろう。それは均一に進化していくのではなく、活動の活発なところはどんどん進化していくから、そういうものに育てようという思想があったのだと思います。その辺も一緒に話していただかないと、これだけ見ると、どう違うのかが分かりにくくなります。地域に働きかける仕掛けはこういうふうにしますということなどもセットにして、運動とビジョンの進化のさせ方を合わせて説明すると、このくらい書いてあればいいかというような話も出てくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○西村部会長 つまり、それまでも対話型で協議をやりながらクリエイティブにやってきており、法律の方が後からできて、こういうものを作れと言われたが、自分たちはもう違うことをやっているの、それも大事にしたいという思いもあって、ビジョンがあるわけですね。

○国吉委員 それと、かなり進化している地域もあれば、まだこれからのところもあり、一律の考え方で捉えると、すべて、都心部のように書いても仕方がないし、書き切れないところもあったので、その辺を包含できるような仕組みを模索していたのだと思います。

○佐々木委員 確認なのですが、この景観ビジョンは、景観法と景観条例ができたときに初めてつくったという理解でいいのでしょうか。

○綱河書記 はい。このビジョンは平成18年に策定しました。

○佐々木委員 今のような背景と目的と位置付けがあって、作られたということですね。

○綱河書記 はい。

○佐々木委員 わかりました。しかし、そのこととここで言っている改定をしなければいけないということはどう読み取ればいいのでしょうか。景観法、ビジョン、条例という横浜独自の三本柱でスタートした景観

行政の運用を見直すという話と、少子高齢化やコンパクト化など社会の大きなトレンドに基づいて見直すということは、まなざしが全然違うような気がします。両方のまなざしから見直さなければいけないのかなと思いますが、今のご説明だと、10年たって変化がこうだったから、あるいは成果がこうだったから見直さなければいけないというところがよく分かりませんでした。そこは、どう認識されているのでしょうか。

○西村部会長 どうですか。運動論として景観ビジョンができたのであれば、運動論というのは勝手なものだから、そういうレベルのものなら見直さなくてもいいのではないかという意見に対して、どう答えるのかということです。

○綱河書記 ビジョンは言葉で書いてありますので、どういう景観を目指しますというようなものがあります。策定から10年経過し、都市の開発も進んできています。ここでは直接、課題にしていますが、基地の接收解除による大規模な土地利用転換などもあり、まちの動きは今後もまた出てきます。また、横浜にはメガソーラーはありませんが、再生可能エネルギーの取り組みなど、いろいろと考えられることがあります。ビジョンの中で、今後の方向性について「こういうところはこう取り組むべき」と言葉で明らかにしておくかなければいけないと思っています。

機会としては、10年という節目の年を迎え、一度見直してはどうかというところでは。動機としては若干弱いかもかもしれませんが、かといって、ビジョンが市民の皆さんにほとんど存在も知られない状況になってきている現在、もう一度、景観行政頑張るぞというところは、これを機会に示していきたいと考えております。

○佐々木委員 景観法に基づく景観計画、景観条例とセットでの見直しは当面考えていないのですか。

○綱河書記 景観ビジョンの改定の過程で、ある地区に対して必要であれば、その地区の景観計画の見直しも必要かと思えます。しかし、それは来年度以降もう少し内容を深めていく中で、規制的な部分も含めてどれくらい拡充すべきなのかを議論し、必要性を見極めてから打ち出していくことになると思います。

○国吉委員 地域の方々とか関連局と連携しながら、時代に合った景観づくりを打ち出していきたいという気持ちがあるわけです。例えば横浜市は環境未来都市に認定されていますが、その中でクリエイティブシティとか都市空間の魅力なども含めて、セットで打ち出しているようなところがあります。まちづくりの要素がいろいろ変わってきて、そういうものともリンクしているビジョンですよということをきちんと打ち出していくことが多分ベースにあるのでしょうか。今後大事になっていきそうなところは連携できるような下地を作っておく、発信しておくという意味ではないかと解釈しております。

○西村部会長 その解釈はわかりやすいですね。

○鈴木委員 改定方針のたたき台で、目次、項目立ての現行と改定案とを見比べますと、現行は表現がかなり抽象的で、改定案だと具体化というか、一般の市民を意識しているように見えます。そのために、例えばイラストなどを入れた分かり易い形に作って、市民に説明しているようです。ただ、事業者にとってはどうなのでしょう。何か景観が変わるほどのことをやるというのは、市民や個人ではなく、事業者の作用する力が大きいと思います。今までこの景観ビジョンは、どういう役割を果たしてきたのですか。

○綱河書記 景観ビジョンには手続などを定めておりません。ですから、個々の案件で見ると、それがどれだけ参照されたのかというところは正確にはわからないのです。ただ、まちづくりの基本方針として、開発などをするとき、地区計画をつくったり都市計画を変更したりというようなときには、ビジョンを参照して、その地区に該当する記述があれば、それを踏まえてというようになります。ですから、どれくらいものをどれくらいのレベルで景観ビジョンに盛り込むかということは、重要なポイントではないかと思っております。

○鈴木委員 この改定案は、市民に「景観づくりとはこういうことですよ」ということを示すには、とても分かり易いものになっていると思います。都市デザインビジョンも、やはり市民向けに分かり易くということを心がけて策定されていました。今、都市デザイン室の取組姿勢として、市民への啓発・普及がかなり大きなウエイトを占めているのだと思います。事業者はあまり重大なことと受け取らないかもしれませんが、大枠というかそういうものは必要だと思います。

○綱河書記 市民向けの側面もありますが、事業者と大きく関わってくるのは、都心臨海部など、まちが動いているようなところでは、必要ならば協議制度などを設けて、景観を高めていくための取り組みが必要です。一方で、我々も課題として認識しているのですが、郊外部の住宅地、緑地、農地の多いようなところにはどう対応していくべきか。そういうところでは、事業者というよりはそこにお住まいの方や地域の活動などに訴えていくような景観づくりが必要ではないでしょうか。最終的にはもう少し絵や写真なども取り入れ、理解しやすい景観ビジョンの示し方を工夫したいと思っています。個別の地区での具体的な取り組みについては、いろいろな制度を活用していきますが、そういうところはこの目次からだけで

は読み取りにくいかと思えます。

○国吉委員 鈴木委員の意見にもつながるのですが、都市デザインや景観行政をスタートした頃は、どちらかという行政主導で地域にどんどん働きかけていくというものでした。改定案では、今後はこの景観ビジョンを生かしながら、横浜市はどういう景観づくりをやっていくのかという、姿勢のようなものも少し見えます。ですから、市民の啓発だけではなく、市民から湧き出てくる自発的な地域の景観づくりというものにも期待しているし、企業の参加などもあると思います。この景観ビジョンを通じて取り組んできた横浜市の姿勢のようなものがもっと見えると、より生きてくるのではないかと思います。

○加藤委員 景観ビジョンの位置付けは先ほどご説明いただきましたが、対話型や協議を進化させていくという理念であれば、今後は郊外部でこそ推進してほしいと思っています。都心部ではもう進めているのでわかりますが、郊外部ではあまりにも手薄な気がします。そこで、対話型の協議を進めていくシステムをこの景観ビジョンに期待したいと私は思います。資料を見ますと、郊外部が手薄であるとの課題も書いてありますし、市民主体のまちづくりも紹介されています。これはまさに市民の自発性に基づいているものですから、きちんとすくい上げて、景観ビジョンの中に入れるべきだと思います。

資料では、いろいろなところに「郊外部での」という記載がありますが、もっと大きく掲げてほしいと思います。そのためには、やはり各区できちんとした体制を作らないと難しいでしょう。説明にあった「関係部局との連携」では、主に都心部のことを考えているのではないかという印象を受けました。各区が各部署と連携していかないと、これまで横浜市が取り組んできたことが広がっていかないように感じております。

○清水委員 都市計画などという言葉がつくと、どうしても横浜の中心部だけに思いを馳せてしまう、郊外にいる人自身もそう思ってしまう。しかし、こういうビジョンは中央部だけではなく、郊外部がもっと「私たちにも関係があるのだ」というようにイメージできるものでなくてはいけないと思います。

また、ビジョンを市民にきちんと伝えていくには、区が重要なポジションにあるということも同感です。地域での活動を通じて普段から感じているのですが、とにかく区役所が関内の本庁と遊離してしまっているように見えます。ですから、こういうことこそ区ともっと連携を持ちながら進めていただいて、特に郊外部の住民たちに、これは中央部のためだけのビジョンではないのだということをしっかりと、何かもっと見えるような形で示していただけないかと思っています。日頃から、中央でいろいろ計画したことが、いかに郊外の区や住民に行き渡っていないかということをしみじみ感じているのです。ぜひそういうことも頭に入れ、区役所などと連携を持ちながらこのビジョンを広めていただきたいと思います。

○佐々木委員 このビジョンの位置付け、いろいろな使い方、改定の目的などがあると思います。この位置付けの下の方に書いてある市の長期計画との関係で、行動計画、実行計画、管理計画など、いろいろなものの中に並んでいるわけです。要は、予算と人材の配分のときにも、これがきちんと位置付けられているかどうかということが影響するわけです。様々な計画の中で、景観というものに対してお金と人材を注ぎ込むということが市民にもちゃんと理解されて、その成果のアウトカムをこういうふうに立証できていると。これだけ都市デザインをやってきた蓄積があるから、現在横浜はこれだけになっているでしょう。そのエビデンスをどう出すかは難しいと思いますが、そういう姿勢を示しながら、だから景観のための予算と人材と、それを実行していくためのシステムというのは市の中で明確に位置付けてくださいと訴える、その根拠としてのビジョンの意味はとても大きいという気がします。

一人一人の市民にやる気を出してもらおうとか、各地区の景観づくりをどう進めていくかをきめ細かく検討することも重要ですが、前者については都市デザインビジョンが担っているわけです。そして各区、場所ごとについては、綱河さんがおっしゃったように、強力に推し進めるということですから、今回の改定による獲得目標のようなものをどこに置くのかということも、考えた方がいいのではないのでしょうか。

少し余談めきますが、私は夏の終わりから3か月ニューヨークに滞在していました。彼らは「あなたのために、これだけデザインをやっているのですよ」ということをアピールすることにとっても力を入れています。ニューヨーク市のデザイン建設局という部署がしっかりしていて、「こんなにたくさんお金をかけて公共施設をつくっているのです」「これだけデザイナーを入れてやっているのです」とアピールしているのです。

日本ではどうしても公共施設は安い方がいい、とにかくお金をかけない方がいいという前提で議論されがちです。しかし横浜の場合は、それは無駄なお金ではなく、デザインの質を高めるために投資をしたことが、結果的には市民全員の幸せにつながっているし、市の経済のインカムにもつながっているのだという認識を皆に支持してもらえようようなメッセージを大きく打ち出していくことを考えてもいいのではないかと思います。区の中で対応が必要であれば、区役所に景観の専門家や、まちづくりのコーディネーター、つまりコーディネーションというプロフェッショナルなスキルを持った人をちゃんと配置するなどです。そのことを

	<p>獲得目標にできるように描いてビジョンを改定するという方法もあるのではないのでしょうか。分かり易いかどうかは表現の問題ですから、最後に考えてもいいのではないかと私は思っています。</p> <p>○網河書記 ビジョン改定の獲得目標については、我々の検討作業の中でもしっかり意識していきたいと思えます。そうしないと改定してどうなるのかという問いに明確に答えられなくなってしまいます。重要なご示唆をいただき、ありがとうございます。</p> <p>(3) その他</p> <p>○西村部会長 それでは、審議内容について、事務局に確認をお願いします。</p> <p>○網河書記 本日の審議内容を簡単に報告いたします。議事1の旧東海道「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画につきましては、旧東海道の使い方や活動、それらと関連させたようなお話が多かったと思います。議事2の横浜市景観ビジョンの改定につきましては、ビジョンの位置付けやその使い方などに関するもの、郊外部の取り組みや区役所との連携、ビジョン改定の獲得目標など、さまざまなご意見をいただきました。いずれも本日のご意見を踏まえて、引き続き検討を進めます。</p> <p>なお、本日の議事録ですが、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づき、あらかじめ指定した者の確認を得た上で閲覧に供するとなっておりますので、西村部会長にご確認いただき、その上で公表させていただきます。以上です。</p> <p>○西村部会長 ありがとうございます。次回の日程等について、事務局からご説明ください。</p> <p>○網河書記 政策検討部会につきましては、本日が年度内最終の部会となります。次回開催は来年度以降になりますが、日程につきましては、改めて調整させていただきます。なお、本日の2つの議題も含めて、3月29日に第120回の横浜市都市美対策審議会を予定しております。これは委員全員にご出席いただく審議会ですが、時間は午後3時から、場所は市庁舎5階の会議室の予定です。後日ご案内いたしますので、こちらもお出席をよろしくお願いいたします。</p> <p>閉 会</p>
資 料	<p>資料1：議事（1）旧東海道の「保土ヶ谷宿」を未来へつなげるまち・みち再生計画について</p> <p>資料2：議事（2）横浜市景観ビジョンの改定について</p> <p>資料3：第11回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、会長が確認する。 ・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。